

# 男女共同参画およびDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する市民意識調査

## 調査ご協力をお願い

日頃からまちづくりにご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、加東市では、すべての市民にとって住みやすいまちをめざすため、市民一人一人が男女共同参画について正しい認識をもち、性別にかかわらず個人として尊重され、あらゆる場に参加・参画できる協働のまちづくりを進めるため、平成26年4月に「第2次加東市男女共同参画プラン」を策定しました。

この調査は、平成30年度末で計画期間が終了するプランを見直し、男女共同参画社会の形成を目的とした「第3次男女共同参画プラン」とDV(ドメスティック・バイオレンス)防止及び被害者の保護を目的とした「配偶者等暴力対策基本計画」を策定するために、市民のみなさまの意識や意向、ニーズを的確に把握し、今後の施策展開の参考にしようとするものです。

ご多用のところ、大変お手数をおかけしますが、この調査の趣旨をご理解いただき、なにとぞご回答いただきますようお願いいたします。

平成29年●月

加 東 市

## ◆調査のあつかい◆

1. この調査では、加東市にお住まいの18歳以上の方を無作為で4,000人を選ばせていただき、調査票をお送りしています。
2. この調査は、無記名でお答えいただき、その結果は統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部にもれたり、ご迷惑をかけたりすることは一切ありません。
3. この調査は、「第3次男女共同参画プラン」及び「配偶者等暴力対策基本計画」策定の目的以外に使用いたしません。

## ◆記入にあたってのお願い◆

1. ご回答は、封筒のあて名ご本人にお願いします。  
なお、病気などやむを得ない事情によって、ご本人に回答いただけない場合は、満18歳以上で同居されているご家族の方がご回答くださいますようお願いいたします。
2. ご回答は、直接、調査票の選択肢の中からあてはまる番号に○をつけてください。
3. 「その他」に○をつけられた場合は、お手数ですが、( )内にその内容を詳しくご記入ください。
4. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、8月●●日(●)までにご返送ください。返信用封筒に、住所・名前をご記入いただく必要はありません。

## ◆調査に関するお問い合わせ◆

- ・男女共同参画に関すること

加東市教育委員会 人権教育課 電話 0795-43-0544

- ・DV(ドメスティック・バイオレンス)に関すること

加東市 福祉部 子育て支援課 電話 0795-43-0408

◆男女共同参画についておたずねします

※男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことをいいます。

男女平等、役割分担についておたずねします。

問1 あなたは、現在の社会における男女の地位について、どのように思いますか。  
次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- |   |                    |
|---|--------------------|
| 1 | 女性が優遇されている         |
| 2 | どちらかといえば女性が優遇されている |
| 3 | 平等になっている           |
| 4 | どちらかといえば男性が優遇されている |
| 5 | 男性が優遇されている         |
| 6 | わからない              |

問2 あなたは、「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方について、どのように思いますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- |   |                |
|---|----------------|
| 1 | そう思う           |
| 2 | どちらかといえばそう思う   |
| 3 | どちらかといえばそう思わない |
| 4 | そう思わない         |
| 5 | わからない          |

問3 子どもの育て方について、どのように思いますか。次のそれぞれについて、1つずつ選んで番号に○をつけてください。現在お子さんのいらっしゃる方も「いる」と仮定しての考え方をお答えください。

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対
男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる	1	2	3	4
女の子も男の子も、同等に経済的に自立できるような教育が必要である	1	2	3	4
男女の区別なく炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる	1	2	3	4

問4 男女共同参画社会を実現するために、学校教育の場でどのようなことが大切だと思いますか。次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 心身の発育について正しく理解し、生命や性を尊重する教育を充実する
- 2 互いの良さを理解し、異性を思いやる心を育てる教育を充実する
- 3 性別にかかわらず生徒個人の希望や能力にもとづいて、進路指導や職業教育を行う
- 4 学校生活で性別により固定化された役割分担をなくす
- 5 教職員の男女共同参画意識を高める研修を充実する
- 6 PTA などを通じて、男女共同参画意識を高めるための啓発活動を充実する
- 7 女性の校長や教頭を増やす
- 8 今のままでよい
- 9 その他( )

問5 あなたのご家庭での家事、育児、介護などについておたずねします。次にあげるようなことをどなたがされていますか。また、希望はどのようなものですか。実際と希望のそれぞれについて、1つずつ選んで番号に○をつけてください。希望については、配偶者（パートナー）のいらっしゃる方も「いる」と仮定しての考え方を教えてください。

	《 実 際 》						《 希 望 》					
	主に女性	どちらかといえば女性	両方同じ程度	どちらかといえば男性	主に男性	その他（該当なし）	主に女性	どちらかといえば女性	両方同じ程度	どちらかといえば男性	主に男性	その他（該当なし）
生活費を得ること	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
家計の管理	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
炊事・食後の片づけ	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
部屋やふろの掃除	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
洗濯	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
家族の介護	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
育児や子どものしつけ	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
子どもの教育方針や進学目標の決定	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
子ども会やPTA 活動への参加	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
ふだんの近所付き合い	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
自治会や地域行事などへの付き合い	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

**働き方・女性の活躍についておたずねします。**

※経済や社会の構造が大きく変わり、働く人々の価値観が多様化する中で、「仕事」、「家庭生活（家事や育児・介護など）」、「プライベートな時間（地域・個人の生活）」を自分の希望に沿ってバランスよく展開できる社会の実現をめざして、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取り組みが進められています。

問6 あなたの生活で、現状に近いものはどれですか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 「仕事」が中心の生活となっている
- 2 「家庭生活」が中心の生活となっている
- 3 「プライベートな時間」が中心の生活となっている
- 4 「仕事」と「家庭生活」がともに中心の生活といなっている
- 5 「仕事」と「プライベートな時間」がともに中心の生活となっている
- 6 「家庭生活」と「プライベートな時間」がともに中心の生活となっている
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「プライベートな時間」がともに中心の生活となっている

問7 あなたの生活で、希望に近いものはどれですか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「プライベートな時間」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「プライベートな時間」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「プライベートな時間」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「プライベートな時間」をともに優先したい

問8 あなたは、女性が職業（会社勤めなどの収入のある職業に限る）をもつことについてどのようにお考えですか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
- 2 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 3 結婚、出産にかかわらず、ずっと職業を続けるほうがよい
- 4 子どもができたなら職業をやめるが、子どもに手がかからなくなったら再び職業をもつ方がよい
- 5 職業をもつことは個人の自由である
- 6 女性は職業をもたない方がよい
- 7 その他( )
- 8 わからない

問9 あなたは、女性が働きやすい環境をつくるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 夫や家族の理解と協力を得る
- 2 保育所、学童保育、企業内託児所など保育環境を充実させる
- 3 介護施設やホームヘルパー制度など介護福祉サービスを充実させる
- 4 パートタイマーや派遣社員などの労働条件をよくする
- 5 昇進、昇給や仕事の分担など職場での男女格差をなくす
- 6 育児休業や介護休業をとりやすくする
- 7 労働時間を短くしたり、休暇をとりやすくしたりする
- 8 在宅勤務やフレックスタイム（時間差出勤）を取り入れる
- 9 パソコン講座や起業、再就職するためのセミナーなどを充実させる
- 10 女性が働ける職場を増やしたり、就職支援を充実したりさせる
- 11 その他( )
- 12 わからない

問 10 男性の育児休業や介護休業等の取得が進まない状況ですが、それはどのような理由からだと思えますか。次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 自分の仕事の代わりにしてくれる人がいないから
- 2 同僚の理解が得られないから
- 3 上司の理解が得られないから
- 4 収入が減るから
- 5 人事評価や昇給に影響があると思うから
- 6 休む必要がないから
- 7 育児や介護をすることに自信がないから
- 8 育児休業や介護休業の取得の前例がないから
- 9 男性が育児休業や介護休業をするのは恥ずかしいから
- 10 その他( )
- 11 わからない

---

社会参加活動についておたずねします。

---

問 11 あなたは、女性と男性がともに働きながら家事、育児や教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、特にどのようなことが必要だと思えますか。次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 男女の役割に関する社会通念や慣習、しきたりなどを改めること
- 2 仕事中心、企業中心という社会全体の仕組みを改めること
- 3 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
- 4 労働時間を短くしたり、休暇をとりやすくしたりすること
- 5 在宅勤務やフレックスタイム（時間差出勤）など、働き方を充実させること
- 6 夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと
- 7 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事
- 8 男性の家事、育児、介護などの能力を高めること
- 9 男性が家事、育児、介護などに参加することによるライフスタイルの変化に対する抵抗感をなくすこと
- 10 その他( )
- 11 わからない

問 12 自治会や議会に女性が参画していないと言われていました。加東市でも、自治会や議会などへの女性の参画が進んでいません。その理由はどのようなものだと思いますか。次の中から2つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 家族、職場、地域において性別役割分担、性差別の意識があるから
- 2 男性が主になった組織運営が行われているから
- 3 家族の支援、協力が得られないから
- 4 女性の能力開発の機会が十分でないから
- 5 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから
- 6 女性の積極性が十分でないから
- 7 女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ないから
- 8 その他( )

問 13 政治・経済・地域などの各分野で、女性の参加が進み、女性のリーダーが増えるなどのような影響があると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される
- 2 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
- 3 女性の声が反映されやすくなる
- 4 国際社会から好印象を得ることができる
- 5 男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる
- 6 男女問わず仕事と家庭の両立を優先しやすい社会になる
- 7 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
- 8 男性の家事・育児などへの参加が増える
- 9 今より仕事以外のことが優先され、業務に支障をきたすことが多くなる
- 10 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる
- 11 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
- 12 その他( )
- 13 特にない
- 14 わからない

問 14 あなたは、今後どのような分野、領域で女性の参画が必要になると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 地域おこし、まちづくり、観光などを女性の視点から見直す地域の文化・産業分野
- 2 環境保全に対する高い関心や豊かな知識、経験を生かすことができる環境分野
- 3 災害・復興状況における女性をめぐる諸問題の解決など防災・災害復興分野
- 4 農業経営への参画、家族経営協定など農林水産分野
- 5 審議会委員等への任命、管理職への登用、職域の拡大など政策・方針決定分野
- 6 その他( )

問 15 あなたは、男女共同参画社会を実現するためには、今後、加東市では特にどのようなことに力を入れるとよいと思いますか。次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 男女の役割に関する偏見や社会慣習、しきたりを改めるための啓発を行う
- 2 男女共同参画に関する学習活動（講座やセミナー）を充実させる
- 3 児童虐待やセクシュアル・ハラスメントなどに関する女性の相談窓口の周知を図る
- 4 男性の生活自立や地域活動を進めるような意識啓発と学習機会を充実させる
- 5 保育園、幼稚園、認定こども園、学校における人権や男女共同参画等の教育を充実させる
- 6 家庭で男女の性別にこだわらない子育てがなされるように啓発する
- 7 男女共同参画の担当課を設置したり、男女共同参画センターなどの拠点施設を整備したりする
- 8 議会や審議会など政策決定の場への女性の登用を促進する
- 9 審議会委員や地域のリーダーとして活動できる女性の人材を育成する
- 10 安心して働くための保育・介護のサービスや施設を充実させる
- 11 女性の職業訓練や就業情報の提供などの就業支援を充実させる
- 12 企業や事業主に対して就労条件の改善などを啓発する
- 13 その他( )

---

**暴力、セクシュアル・ハラスメントについておたずねします。**

---

※この調査における「暴力」とは、なぐる・けるなどの身体的暴力のほか、暴言を吐く、おどす、無視する、放置する、食事を与えない、性的暴力やいたずらの対象とするなどの行為をいいます。子どもが夫婦間の暴力を目撃することも心理的な暴力になります。

問 16 子どもに対する暴力について、あなたが直接被害を受けたり、見聞きしたりしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 自分が直接暴力を受けたことがある                       |
| 2 | 自分に経験はないが、身近で暴力を受けている事例を知っている          |
| 3 | 自分に経験はないが、暴力が問題になっていることをテレビや新聞などで知っている |
| 4 | 子どもに対する暴力について見聞きしたことはない                |

問 17 障がいのある方に対する暴力について、あなたが直接被害をうけたり、見聞きしたりしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 自分が直接暴力を受けたことがある                       |
| 2 | 自分に経験はないが、身近で暴力を受けている事例を知っている          |
| 3 | 自分に経験はないが、暴力が問題になっていることをテレビや新聞などで知っている |
| 4 | 障がいのある方に対する暴力について見聞きしたことはない            |

問 18 高齢者に対する暴力について、あなたが直接被害をうけたり、見聞きしたりしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 自分が直接暴力を受けたことがある                       |
| 2 | 自分に経験はないが、身近で暴力を受けている事例を知っている          |
| 3 | 自分に経験はないが、暴力が問題になっていることをテレビや新聞などで知っている |
| 4 | 高齢者に対する暴力について見聞きしたことはない                |

※セクシュアル・ハラスメント（＝セクハラ）とは、相手方の意に反した性的な言動、いわゆる性的いやがらせです。男性が女性に対して行う言動だけでなく、女性から男性に対する言動、あるいは同性同士でも問題となります。

問 19 あなたは、セクシュアル・ハラスメントについて、経験をしたり、見聞きしたりしたことがありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 自分が直接被害にあったことがある                                  |
| 2 | 自分に経験はないが、身近で被害にあった事例を知っている                       |
| 3 | 自分に経験はないが、セクシュアル・ハラスメントが問題になっていることをテレビや新聞などで知っている |
| 4 | セクシュアル・ハラスメントについて見聞きしたことはない                       |
| 5 | セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）という言葉をはじめて聞いた                  |
| 6 | その他( )  |

【問 19 で「1 自分が直接被害にあったことがある」に○をつけた方におたずねします。】

問 20 セクシュアル・ハラスメントの被害にあった時、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 公的機関（市役所、民生児童委員、人権擁護委員、女性の人権ホットラインなど）に相談した |
| 2 | 職場の相談窓口で相談した                               |
| 3 | 弁護士、司法書士に相談した                              |
| 4 | 家族、友人、職場の人などに相談した                          |
| 5 | 相手に直接抗議した                                  |
| 6 | 相談したかったが、どこ（だれ）に相談すればよいかわからなかった            |
| 7 | どこ（だれ）にも相談しなかった                            |
| 8 | その他( )                                     |

◆DV（ドメスティック・バイオレンス）についておたずねします

※DV＝ドメスティック・バイオレンスとは、配偶者や恋人などのパートナーから、「なぐる、ける、ものを投げつけるなどの**身体的暴力**」や「望まない性行為などの**性的暴力**」、「口汚くののしる、おどす、何を言っても無視するなどの**精神的暴力**」、「生活費を渡さないなどの**経済的暴力**」、「実家や友人との付き合いや本人の行動を監視、制限する**社会的暴力**」を受けることをいいます。

問1 あなたは、「DV」という言葉やその内容について知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 言葉や内容について知っている
- 2 言葉は知っているが、内容についてはよく知らない
- 3 言葉も聞いたことがなく、内容も知らない

問2 あなたは、「デートDV（婚姻関係のない恋人などからの暴力）」という言葉やその内容について知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 言葉や内容について知っている
- 2 言葉は知っているが、内容についてはよく知らない
- 3 言葉も聞いたことがなく、内容も知らない

問3 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」について知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 法律があることも、その内容も知っている
- 2 法律があることは知っているが、内容についてはよく知らない
- 3 法律があることを知らなかった

（この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。）

問4 次のような行為が夫婦の間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。次のそれぞれについて、あなたの考えを次の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	う 暴力にあたると思	もあると思う もそうでない場合	暴力にあたる場合 もそうでない場合	暴力にあたるとは思わない
平手で打つ	1	2	3	3
足でける	1	2	3	3
身体を傷つける可能性のある物を投げつける	1	2	3	3
嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	3
避妊に協力しない	1	2	3	3
なぐるふりをして、おどす	1	2	3	3
刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3	3
何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3	3
「だれのおかげで生活できているんだ」とか、「かいしょうなし」などと言う	1	2	3	3
必要な生活費を渡さない	1	2	3	3
交友関係や電話を細かく監視し、行動を制限する	1	2	3	3

問5 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や交際相手から次のようなことをされたことがありますか。この調査では、「配偶者」には、事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含みます。次の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	た 何度もあつ	った 1、2度あ	い まったくな	配 偶者や恋 人はいない
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けたこと	1	2	3	4
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは身の危険を感じる脅迫を受けたこと	1	2	3	4
嫌がっているのに性的な行為を強要されたこと	1	2	3	4

【問5で1つでも「何度もあった」「1、2度あった」と回答した方にお聞きします。問5ですべてが「まったくない」という方は、14 ページの問 11 にお進みください。】

※面前 DV とは、子どもの目の前で、夫婦間などの家庭内暴力（DV）が行われること。直接暴力を振るわれなくても、DV を目撃すると子どもは心に傷を負うため児童虐待防止法で、「面前 DV」は心理的虐待に当たると明記されています。

問6 あなたが暴力にあたる行為を受けていることを、子どもは知っていましたか。

- 1 子どもはあなたが暴力を受けたところを見ていたので知っていた
- 2 子どもはあなたが暴力を受けたところは見えていなかったが、物音や声、様子から知っていた
- 3 子どもはあなたが暴力を受けたことを知らなかった
- 4 子どもが知っていたか、知らなかったかはわからない
- 5 子どもはいない
- 6 その他( )

問7 問5のような暴力を受けたとき、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 加東市配偶者暴力相談支援センター（平成29年4月1日開設）に相談した
- 2 兵庫県配偶者暴力相談支援センター、兵庫県男女共同参画センターに相談した
- 3 警察に連絡・相談した
- 4 市役所（子育て支援課、人権教育課、高齢介護課、保健センターなど）に相談した
- 5 法務局・人権擁護委員・民生児童委員に相談した
- 6 医療機関（医師・看護師など）に相談した
- 7 友人・知人に相談した
- 8 家族や親せきに相談した
- 9 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラーなど）に相談した
- 10 学校・教育関係機関に相談した
- 11 その他( )
- 12 どこ（だれ）にも相談しなかった



パープルリボン

【問7で「12 どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。】

問8 どこ（だれ）にも相談しなかったのはなぜですか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 相談するほどのことではないと思ったから
- 2 自分にも悪いところがあると思ったから
- 3 自分がかまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 4 相談しても無駄だと思ったから
- 5 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 6 世間体が悪いと思ったから
- 7 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 そのことについて思い出したくなかったから
- 10 他人に知られると、これまで通りのつき合いができなくなると思ったから
- 11 どこ（だれ）に相談したらよいのかわからなかったから
- 12 相談したことが分かると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから
- 13 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 14 加害者に「だれにも言うな」とおどされたから
- 15 その他( )

【配偶者や交際相手から、問5の行為をうけたことがある方すべてにお聞きします。】

問9 あなたは、相手からそのような行為を最初に受けたとき、どうしましたか。次の中から 1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 相手と別れた
- 2 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった
- 3 別れたい（別れよう）とは思わなかった

【問9で「2 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」と回答した方にお聞きします。】

問10 あなたが、相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- |    |                                   |   |
|----|-----------------------------------|---|
| 1  | 子どもがいるから、子どものことを考えたから             |   |
| 2  | 経済的な不安があったから                      |   |
| 3  | これ以上暴力は繰り返さないと考えたから               |   |
| 4  | 世間体が悪いと思ったから                      |   |
| 5  | 相手が別れることに同意しなかったから                |   |
| 6  | 相手の反応が怖かったから                      |   |
| 7  | 相手には自分が必要だと思ったから                  |   |
| 8  | 周囲の人から、別れることに反対されたから              |   |
| 9  | 別れることで、地域の知り合いや友達などの人間関係を失ってしまうから |   |
| 10 | その他( )                            | ) |

【すべての方にお聞きします。】

問11 配偶者や交際相手との間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- |    |                                    |   |
|----|------------------------------------|---|
| 1  | 安心して相談できるような身近な相談窓口の周知を図る          |   |
| 2  | 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う      |   |
| 3  | 学校や大学において、児童・生徒・学生に暴力を防止するための教育を行う |   |
| 4  | 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う |   |
| 5  | 加害者への罰則を強化する                       |   |
| 6  | メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う           |   |
| 7  | 市民を対象に暴力を防止するための研修会やイベントなどを行う      |   |
| 8  | 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌など）を取り締まる        |   |
| 9  | その他( )                             | ) |
| 10 | わからない                              |   |

◆最後に、あなた自身についておたずねします。

あてはまる番号に○をつけてください。

1 あなたの性別

- |      |      |
|------|------|
| 1 女性 | 2 男性 |
|------|------|

2 平成29年●月●日現在のあなたの年齢

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1 19歳以下    | 2 20歳～24歳  | 3 25歳～29歳  |
| 4 30歳～34歳  | 5 35歳～39歳  | 6 40歳～44歳  |
| 7 45歳～49歳  | 8 50歳～54歳  | 9 55歳～59歳  |
| 10 60歳～64歳 | 11 65歳～69歳 | 12 70歳～74歳 |
| 13 75歳以上   |            |            |

3 あなたの住んでいる地域

- |       |        |        |
|-------|--------|--------|
| 1 社地域 | 2 滝野地域 | 3 東条地域 |
|-------|--------|--------|

4 あなたの職業

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| 1 会社員                | 2 公務員       |
| 3 自営業（商業・工業・サービス業など） | 4 農業        |
| 5 自由業（弁護士・芸術家など）     | 6 学生        |
| 7 家事専業（主婦・主夫）        | 8 派遣社員・契約社員 |
| 9 パート・アルバイト          | 10 フリーター    |
| 11 無職                | 12 その他（ ）   |

5 あなたの家族構成

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1 単身           | 2 夫婦のみ          |
| 3 二世世代家族（親子家庭） | 4 三世世代家族（親子孫家庭） |
| 5 その他（ ）       |                 |

6 あなたは結婚されていますか

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1 結婚している（事実婚を含む） | 2 結婚したが、離別・死別した |
| 3 結婚の経験はない       |                 |

